

議案第 3 号

特定生産緑地地区の指定について（議案）

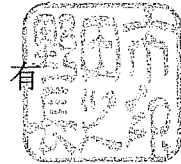
野都都第121号の3

令和3年 8月 6日

野田市都市計画審議会

会長 石 井 武 様

野田市長 鈴木



特定生産緑地地区の指定について（付議）

このことについて、生産緑地法第10条の2第3項の規定により、
別紙のとおり貴審議会に付議します。

特定生産緑地地区変更の内訳総括表

地区数	合計面積
76 地区	約 13.33ha

(参考)

野田市の生産緑地地区	
地区数	合計面積
183 地区	約 31.03ha

野田地域の生産緑地地区	
地区数	合計面積
122 地区	約 20.21ha

野田地域のうち、特定生産緑地地区への指定希望		
希望している地区	80 地区	約 13.86ha
今回の指定地区	76 地区	約 13.33ha

(案)

特定生産緑地（野田市）の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

(申出基準日:令和4年11月24日)

生産緑地 地区番号	生産緑地名	面 積			備考	図面番号
		生産緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地			
			既指定 区域	新たに指定する 区域		
1	中里第1生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		1/18
2	中里第2生産緑地地区	約 0.05ha	—	約 0.05ha		1/18
3	中里第3生産緑地地区	約 0.22ha	—	約 0.22ha		1/18
6	尾崎第1生産緑地地区	約 0.12ha	—	約 0.12ha		2/18
7	尾崎第2生産緑地地区	約 0.11ha	—	約 0.11ha		2/18
10	尾崎第5生産緑地地区	約 0.34ha	—	約 0.34ha		2/18
11	尾崎第6生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		2/18

「区域は指定図表示のとおり」

12	尾崎第7生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		2/18
13	尾崎第8生産緑地地区	約 0.28ha	—	約 0.28ha		2/18
14	尾崎第9生産緑地地区	約 0.13ha	—	約 0.13ha		2/18
16	尾崎第11生産緑地地区	約 0.12ha	—	約 0.12ha		2/18
17	尾崎第12生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		2/18
18	尾崎第13生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		2/18
19	尾崎第14生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		2/18
21	尾崎第16生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		2/18
26	尾崎第21生産緑地地区	約 0.15ha	—	約 0.15ha		3/18
27	尾崎第22生産緑地地区	約 0.16ha	—	約 0.16ha		3/18
29	尾崎第24生産緑地地区	約 0.39ha	—	約 0.39ha		3/18
33	岩名1丁目生産緑地地区	約 0.34ha	—	約 0.34ha		4/18
34	春日町第1生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		5/18

「区域は指定図表示のとおり」

35	春日町第2生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		5/18
40	岩名2丁目第2生産緑地地区	約 0.26ha	—	約 0.26ha		6/18
47	岩名2丁目第9生産緑地地区	約 0.21ha	—	約 0.21ha		6/18
48	岩名2丁目第10生産緑地地区	約 0.14ha	—	約 0.14ha		6/18
49	岩名2丁目第11生産緑地地区	約 0.08ha	—	約 0.08ha		6/18
55	柳沢新田第4生産緑地地区	約 0.16ha	—	約 0.14ha	一部指定	7/18
56	柳沢新田第5生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		7/18
57	柳沢新田第6生産緑地地区	約 0.21ha	—	約 0.21ha		7/18
58	柳沢新田第7生産緑地地区	約 0.46ha	—	約 0.15ha	一部指定	7/18
60	清水第2生産緑地地区	約 0.05ha	—	約 0.05ha		8/18
61	清水第3生産緑地地区	約 0.43ha	—	約 0.43ha		8/18
62	清水第4生産緑地地区	約 0.08ha	—	約 0.08ha		8/18
63	清水第5生産緑地地区	約 0.28ha	—	約 0.28ha		8/18

「区域は指定図表示のとおり」

64	清水第6生産緑地地区	約 0.14ha	—	約 0.14ha		8/18
66	清水第8生産緑地地区	約 0.21ha	—	約 0.12ha	一部指定	8/18
69	清水第 11 生産緑地地区	約 0.24ha	—	約 0.24ha		8/18
71	中野台第1生産緑地地区	約 0.05ha	—	約 0.05ha		9/18
72	中野台第2生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06ha		10/18
73	野田生産緑地地区	約 0.05ha	—	約 0.05ha		9/18
74	上花輪第1生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		11/18
75	上花輪第2生産緑地地区	約 0.21ha	—	約 0.21ha		11/18
76	堤根新田生産緑地地区	約 0.29ha	—	約 0.13ha	区域の一部を令和2年8月13日付けで行為制限解除。継続する生産緑地地区の全てを指定。	12/18
78	花井新田第2生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06ha		12/18
83	山崎第1生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		13/18

「区域は指定図表示のとおり」

85	山崎第3生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		13/18
86	山崎第4生産緑地地区	約 0.11ha	—	約 0.11ha		14/18
91	山崎第9生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		13/18
93	山崎第11生産緑地地区	約 0.79ha	—	約 0.51ha	一部指定	14/18
94	山崎第12生産緑地地区	約 0.38ha	—	約 0.38ha		14/18
96	山崎第14生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		13/18
97	山崎第15生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06ha		14/18
98	山崎第16生産緑地地区	約 0.16ha	—	約 0.16ha		14/18
99	山崎第17生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06ha		14/18
100	山崎第18生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06ha		14/18
104	山崎第22生産緑地地区	約 0.07ha	—	約 0.07ha		14/18
107	山崎第25生産緑地地区	約 0.24ha	—	約 0.24ha		15/18
108	山崎第26生産緑地地区	約 0.60ha	—	約 0.60ha		15/18

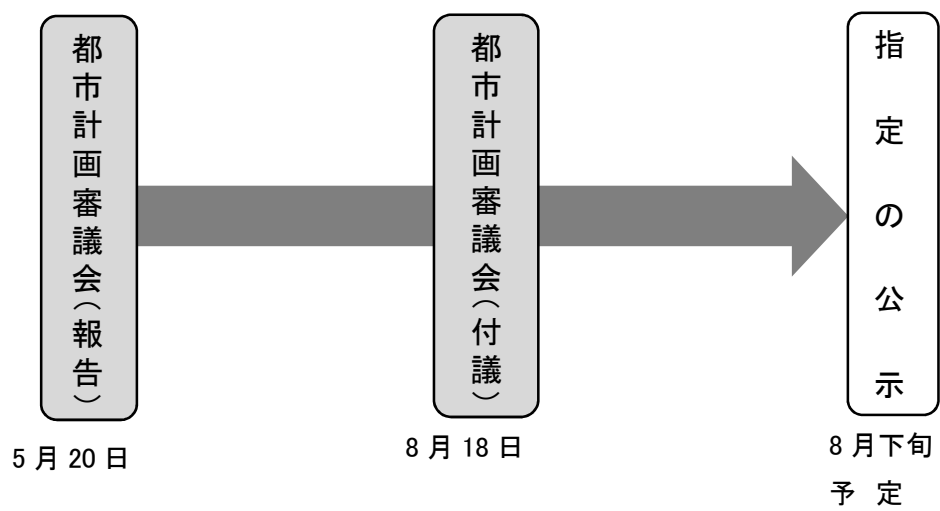
「区域は指定図表示のとおり」

109	山崎第27生産緑地地区	約 0.24ha	—	約 0.24ha		15/18
110	山崎第28生産緑地地区	約 0.41ha	—	約 0.41ha		15/18
114	山崎第32生産緑地地区	約 0.10ha	—	約 0.10ha		15/18
115	山崎第33生産緑地地区	約 0.08ha	—	約 0.08ha		15/18
118	山崎第36生産緑地地区	約 0.17ha	—	約 0.17ha		15/18
119	山崎第37生産緑地地区	約 0.14ha	—	約 0.14ha		15/18
120	山崎第38生産緑地地区	約 0.14ha	—	約 0.14ha		15/18
122	山崎第40生産緑地地区	約 0.56ha	—	約 0.56ha		16/18
123	山崎第41生産緑地地区	約 0.16ha	—	約 0.16ha		16/18
124	山崎第42生産緑地地区	約 0.13ha	—	約 0.13ha		16/18
125	山崎第43生産緑地地区	約 0.09ha	—	約 0.09ha		16/18
127	山崎第45生産緑地地区	約 0.19ha	—	約 0.14ha	一部指定	15/18
132	山崎第50生産緑地地区	約 0.24ha	—	約 0.24ha		16/18

「区域は指定図表示のとおり」

133	山崎第51生産緑地地区	約 0.11ha	—	約 0.11ha		16/18
135	山崎第53生産緑地地区	約 0.78ha	—	約 0.78ha		17/18
137	山崎第55生産緑地地区	約 0.35ha	—	約 0.35ha		17/18
146	山崎貝塚町第5生産緑地地区	約 0.13ha	—	約 0.13ha		18/18
147	山崎貝塚町第6生産緑地地区	約 0.12ha	—	約 0.12ha		18/18
148	山崎貝塚町第7生産緑地地区	約 0.19ha	—	約 0.19ha		18/18

特定生産緑地指定スケジュール







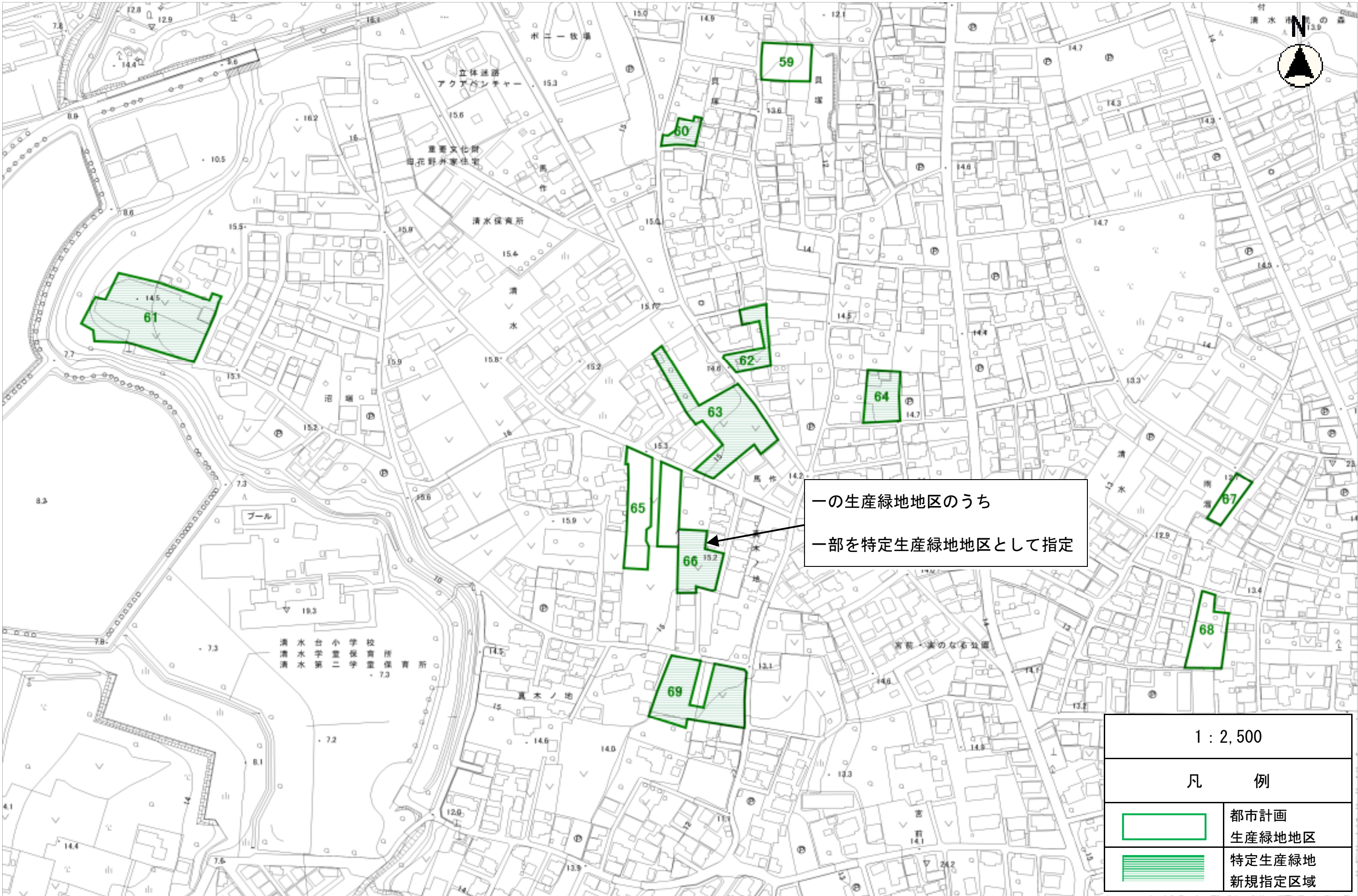




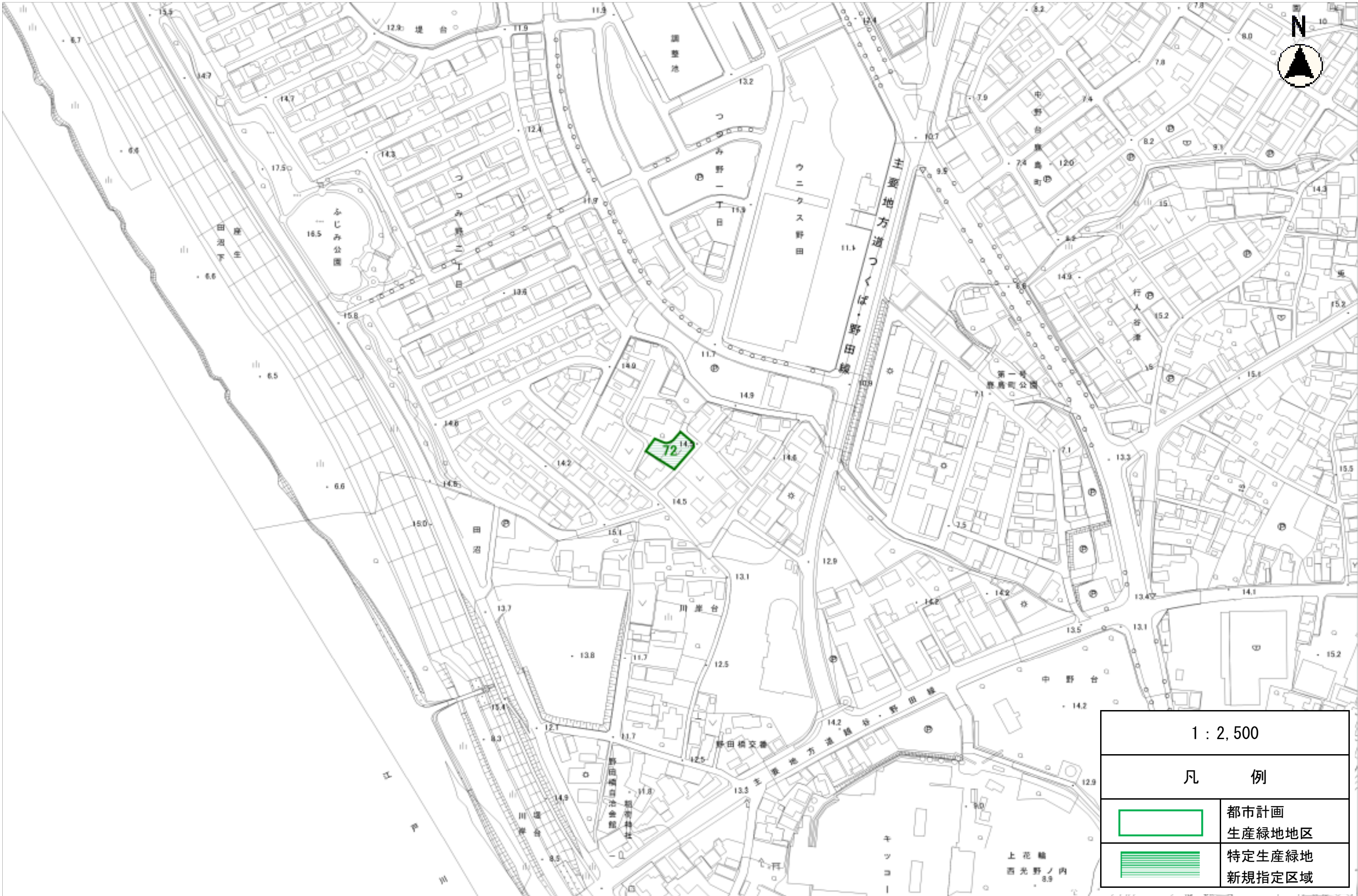


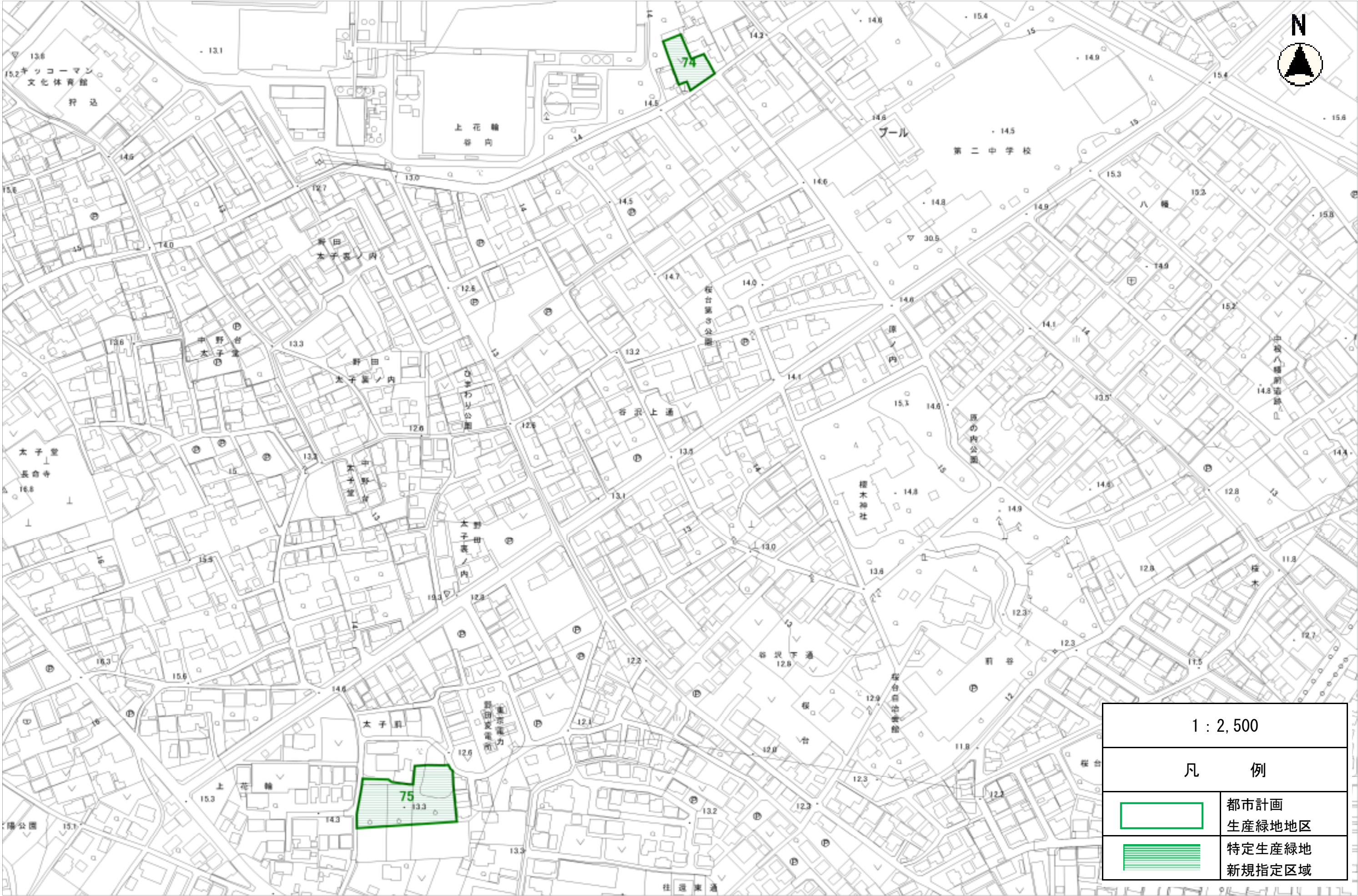






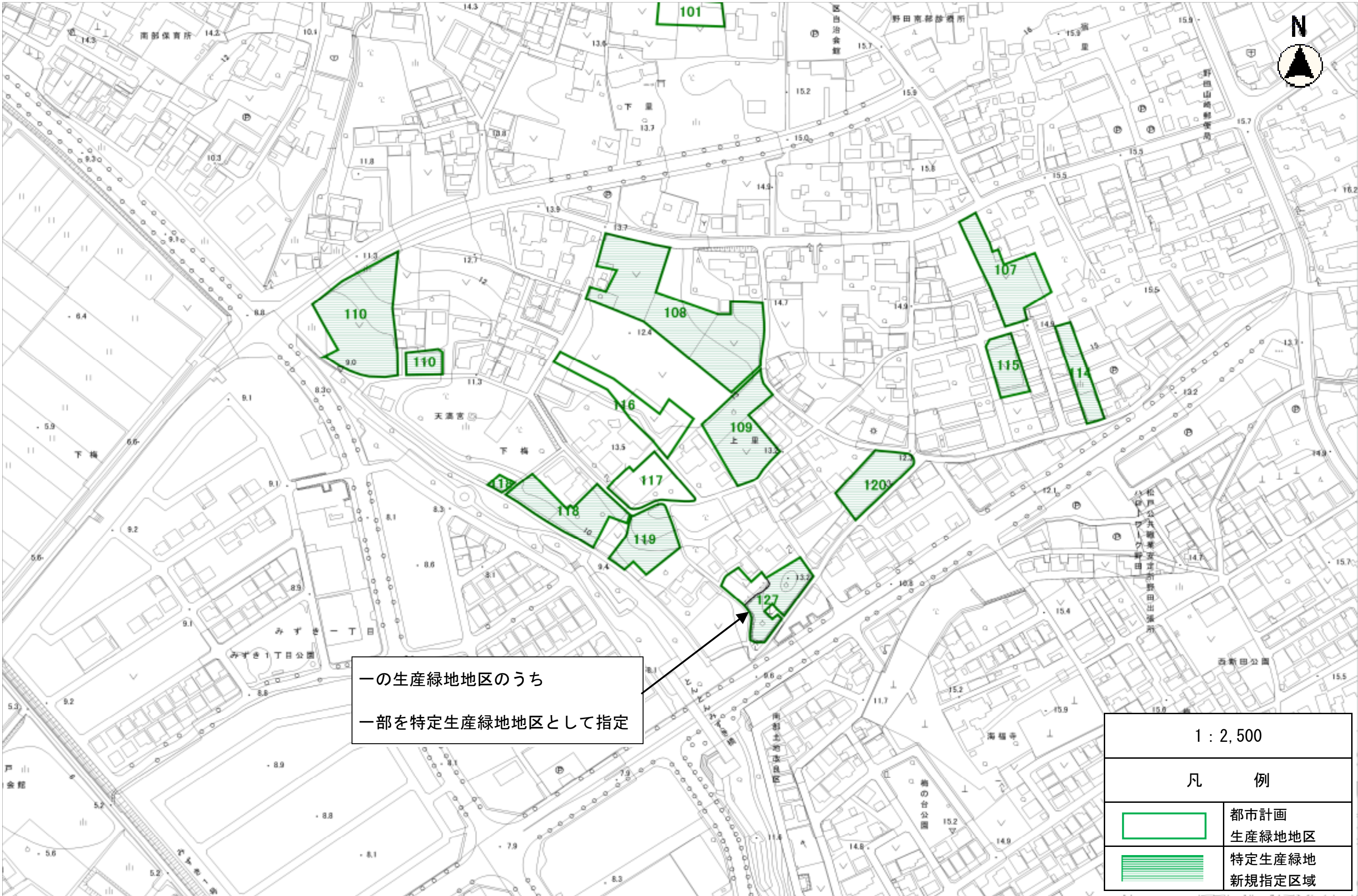


















野 都 審 第 3 号 の 1
令 和 3 年 8 月 1 8 日

野田市長 鈴 木 有 様

野田市都市計画審議会
会 長 石 井



野田都市計画瀬戸地区地区計画の決定について（答申）

令和3年8月6日付け野都都第121号の1で当審議会に付議されましたこのことについて、令和3年8月18日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。

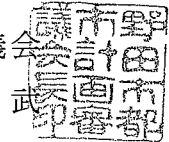
野 都 審 第 3 号 の 2

令 和 3 年 8 月 1 8 日

野田市長 鈴 木 有 様

野田市都市計画審議会

会 長 石 井



野田都市計画生産緑地地区の変更について（答申）

令和3年8月6日付け野都都第121号の2で当審議会に付議されましたこのことについて、令和3年8月18日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。

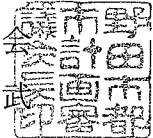
野 都 審 第 3 号 の 3

令和 3 年 8 月 1 8 日

野田市長 鈴 木 有 様

野田市都市計画審議会

会 長 石 井



特定生産緑地地区の指定について（答申）

令和3年8月6日付け野都都第121号の3で当審議会に付議されましたこのことについて、令和3年8月18日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。